提案評価基準

１　目的

　　本基準は、練馬区オンライン通知管理サービス導入運用委託に係るプロポーザルを実施するに当たり、提案内容の評価および応募事業者の順位付けを行うために、必要な事項を定めるものです。

２　評価機関

　　提案書の評価および受託候補者の選定は、練馬区オンライン通知管理サービス導入運用委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行う。

３　評価方法

　⑴　形式確認

　　　応募事業者が提出する提案書および関連資料について、つぎの事項を確認する。要件を満たさない提案は失格とし、その後の審査は行わない。

　　ア　練馬区オンライン通知管理サービス導入運用委託に係るプロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）で示す応募資格をすべて満たしていること。

　　イ　募集要領で示す欠格事項のいずれにも該当していないこと。

　　ウ　見積金額（税込）が、募集要領で示す概算経費（10か月税込4,125千円/34か月税込12,375千円）を超えていないこと。

　⑵　一次審査

　　ア　下記「４　評価項目」に基づき、提案書等の内容を審査する。

　　イ　一次審査の結果により応募事業者の順位付けを行い、合計点の高い順に、上位３者程度を二次審査の対象とする。

　　　※　区の求める水準を満たさない場合はこの限りではない。

　⑶　二次審査

　　ア　一次審査を通過した者について、提案内容についてのプレゼンテーション、デモンストレーション、ヒアリングを実施する。

　　イ　下記「４　評価項目」に基づき、提案書等およびプレゼンテーションの内容を総合的に評価し、採点する。

　⑷　総合評価

　　　一次審査における技術点と二次審査における技術点・価格点の合計点を総合評価点とし、応募事業者の順位付けを行う。区の求める水準以上の提案を行った事業者の中から、総合評価点が最も高い者を本件に係る契約の第一優先交渉事業者として選定する。

４　評価項目

　　提案書等作成要領で求める記載項目およびプレゼンテーションについて、つぎの評価項目に基づき評価を行う。

(1)　一次審査

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 |
| １提案の適合性【様式Ｄ】 | ・サービスの機能要件  ・セキュリティ要件  ・導入・運用支援に関する要件  ・研修・適用業務拡大に関する要件 |
| ２受託実績【様式Ｅ】 | ・受託実績一覧 |
| ３事業者の安定性・継続性  【提案書・決算書等】 | ・品質管理  ・資金力、借入金の返済能力の有無 |
| ４提案コンセプト【提案書】 | ・区の状況と提案コンセプトの整合性  ・強み、優れた点 |

(2)　二次審査

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 |
| ５オンライン通知管理サービスの特徴 | ・オンライン通知管理サービスの特徴、優位性  ・オンライン通知管理サービスの拡張性 |
| ６サービスの操作性 | ・管理者（区側）のオンライン通知管理サービスの操作性  ・利用者（住民等側）のオンライン通知管理サービスの操作性 |
| ７導入作業 | ・スケジュール等の妥当性、実現性 |
| ８実施体制・運用支援 | ・実施体制の妥当性  ・運用支援の妥当性、専門性 |
| ９操作研修等 | ・操作研修等の有効性 |
| 10適用業務拡大支援 | ・適用業務拡大支援の有益性、積極性 |
| 11セキュリティ | ・セキュリティ対策の確実性 |
| 12追加提案 | ・追加提案の有益性、実現性 |
| 13プレゼンテーション・デモンストレーション・ヒアリング | ・説明、受け答えの的確性、説得力 |
| 14費用の妥当性 | ・見積書 |

５　採点方法

　(1) 採点の区分

提案内容に基づいて算出する技術点と見積額に基づいて算出する価格点とに

分けて採点する。

(2) 技術点と価格点の配点比率

技術点と価格点の割合は概ね９：１である。